

－事業主の皆さんへ－  
労働保険の年度更新のお知らせ

令和2年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、

**6月1日(月)～7月10日(金)です。**

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、  
年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。  
厚労省ホームページでもご覧いただけます。



福島労働局 総務部 労働保険徴収室

☎ 024-536-4607

－事業主の皆さんへ－  
労働保険に関するお知らせ

労働保険のお手続きは「電子申請」をぜひご活用ください！  
自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。  
また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

- 労働保険の電子申請手続は「電子政府の総合窓口（e-Gov）  
(<https://www.e-gov.go.jp/>)」から行うことができます。
- 電子申請のご利用にはマイナンバーカード又は電子証明書の  
取得が必要です。
- 労働保険料の納付は、金融機関の窓口に行かなくても口座振  
替や電子納付が可能です。



福島労働局 総務部 労働保険徴収室

☎ 024-536-4607